

2021年5月14日

報道関係者 各位

新型コロナウイルス 残余ワクチンの取り扱いについて

春日市では、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場で当日キャンセル等により生じた残余ワクチンについて、無駄になることが無いよう、接種会場の運営に従事する職員等への接種を行います。

【接種対象者】

- ワクチン接種会場の運営に従事する職員
感染拡大防止の観点から、継続が不可欠な業務であるため
- 高齢福祉サービス従事者
感染リスクの高い高齢者等と接触する機会が多いため

【接種方法】

- (1) 残余ワクチンの確認（会場での接種終了間際に判明）
- (2) 対象となる職員等に連絡のうえ、限られた時間で接種可能な者に接種

なお、集団接種については、事前調整や来場者の推移の確認を徹底し、極力残余ワクチンが発生しないよう努めます。

【問い合わせ先】

健康推進部 健康スポーツ課 健康づくり担当
春日市昇町1-120
TEL 092-501-1134 FAX 092-501-1135
E-mail kenko@city.kasuga.fukuoka.jp

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当
〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5
電話 092-584-1111(代) Fax 092-584-1145
E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>